



しんとつかわ

広報

Shintotsukawa Town Public Relations Magazine



町長の宣誓

まちづくり基本条例に基づいて、町長が町議会で宣誓をしました。

田んぼ体験隊ファーム
新十津川小学校の5年生73人が、弥生区にある新十津川農業高校の田んぼにほしのゆめの苗を植えました。裸足になって田んぼに入ると「わっ、くすぐりたい」。 (5月27日)

6

町民の代表者として 植田町長が議会でも宣誓



宣誓書

私は、わがまちの先人たちから受け継いだ開拓と団結の精神に基づき、まちづくりの主人公である町民と、その負託を受けた議会と行政が、まちづくりの目的および目標を共有しながら互いの責任の下で協働して、健康でいきいきと暮らせる元気あふれるまちづくりを創造するため、公正かつ誠実に職務を遂行することを誓います。

平成 23 年 5 月 6 日

新十津川町長 植田 尊

△議場の演壇に立ち、宣誓書を読み上げる植田町長。

◁宣誓書は町長室に掲げられています。

まちづくり基本条例第19条
町長は、就任時において、この条例の理念に基づき誠実に職務を遂行することを宣誓します。

5月6日、役場4階の議場で統一地方選挙後最初の町議会が開かれ、再選を果たした植田満町長が、まちづくり基本条例第19条の規定に基づいて「公正かつ誠実に職務を遂行することを誓います」と宣誓しました。
議会では、議長と副議長の選出、副町長の選任も行われ、第2期植田町政が本格的にスタートしました。

副町長人事

現職の佐川純さん(62)が
再任されました。



任期 平成23年5月8日〜平成27年5月7日

略歴

昭和43年4月 新十津川町役場奉職

平成8年4月 地場産業振興

事務局長

平成9年4月 商工観光課長

平成11年8月 住民課長

平成15年6月 総務課長

平成16年10月 教育長

平成19年5月 副町長

地域のことなら何でもおまかせ！ 新設 住民活動グループ

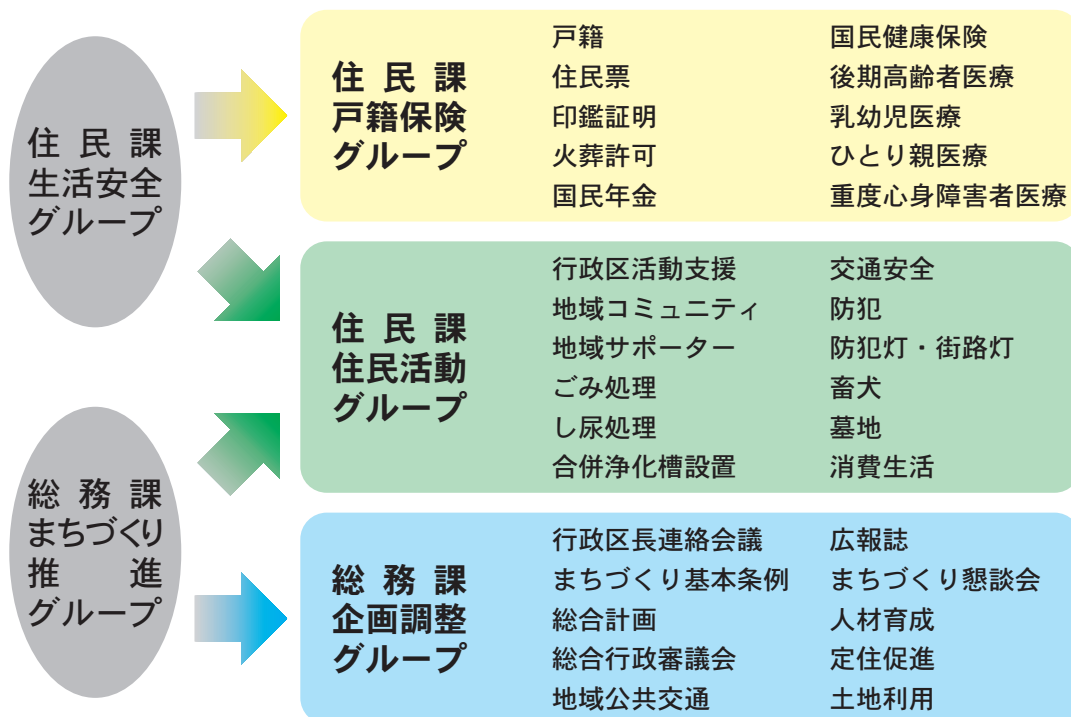
6月から、住民課に住民活動グループが誕生しました。

このグループは、平成22年3月に策定した行政改革の基本計画「新・集中改革プラン」に基づいて、地域活動や住民活動を支援することを目的に設置されました。

行政区活動や町内会活動などでお困りのことやご意見、ご質問がありましたら、気軽に役場1階の住民課住民活動グループにご相談ください。

住民活動グループの設置にともない、住民課生活安全グループと総務課まちづくり推進グループが担当していた仕事に移管しました。主な仕事の分担は、下図のとおりです。

このほかには、保健福祉課の子育て・生きがいグループが、子ども・高齢者グループに名称変更しました。



記憶に残る農業体験を ファームステイ 受け入れ手募集



都会の子どもたちに
農業の素晴らしさを伝えてみませんか？

皆さん、札幌や関西圏の修学旅行生の農業体験を受け入れている「しんとつかわで心呼吸。推進協議会」（白石昇会長、会員29人）の活動はご存じでしょうか。

平成17年に設立したこの協議会は、新十津川の豊かな自然とそれに根差した農業を通して、都市と農村の交流を図り、新十津川をもっと元気にしようと活動しているグループです。

平成22年度に受け入れた学校は28校で生徒数は1064人となっています。



本町の農家での農業体験受け入れは、平成7年に中空知広域市町村圏組合が窓口となつて、東京の芝高校を受け入れたのが最初です。その後、毎年1校のペースで受け入れていきましたが、平成15年に空知管内の農業体験受入組織「そらちDEいくね」が設立されたのを契機に、町内での農業体験受け入れが一挙に本格化しました。そして、平成22年度、初めて1000人の大台に乗りました。

農業体験者数の変化

平成17年度	4校	180人
平成18年度	14校	446人
平成19年度	18校	521人
平成20年度	19校	584人
平成21年度	27校	803人

子どもたちの反応は

昨年6月に1泊2日で来町した、兵庫県立姫路南高校の農業体験後のアンケート調査結果（他のまちで受け入れた生徒を含む）をご覧ください。

① 農家さんの印象は？

- 1位 優しそう……………64%
 - 2位 怖そう……………14%
- 怖そうが2位に入っているのは、初対面で不安があるからでしょうか。他には、面白そう、男前などの意見がありました。

② 食事は？

- 1位 とてもおいしい…72%
 - 2位 おいしい……………25%
- 農家さんの手料理+新鮮な空気が、おいしさの理由かもしれません。

③ 特においしかったものは？

- 1位 ジンギスカン……………64%
 - 2位 おにぎり・ご飯…14%
- 北海道といえばジンギスカンが定番。7割の受け入れ農家で出しています。おにぎり・ご飯が2位に入っているのも道産米の実力でしょう。

④ 体験の満足度は？

- 1位 とても満足……………69%

- 2位 満足……………22%
- ほとんどの生徒が満足しているようです。

⑤ 1泊2日の滞在期間（午後3時に到着し、翌日の午前11時に役場前から出発）は？

- 1位 短い……………40%
 - 2位 とても短い……………19%
- このスケジュールだと、実際の農業体験時間は夕方2〜3時間なので、物足りないということでしょう。

⑥ 修学旅行でよかったのは？

- 1位 ラフティング……………36%
 - 2位 農業体験……………35%
- 堂々、農業体験が2位になっています。



⑦ 農業体験で感じたこと

○良い人だったので、ずっとお世話になりました。また絶対戻ろうと思う。
○自分が買って食べている食材が、農家の人たちが丹念に育ててくれているのだと感じ、これからは残さないようにしようと思った。
○新しい家族ができたみたいで楽しかった。緊張していた自分たちを温かく迎えてくれてとてもうれ

しかった。

○自分たちが手伝った作業は、野菜を作る過程のほんの一部だが、自分が携わった野菜がどこかで食べられると思うと、不思議な気持ちになった。

農業体験が、子どもたちの記憶に深く刻まれていると感じられます。

農家の皆さん、 あなたも子どもたちを受け入れてみませんか？

「しんとつかわで心呼吸。推進協議会」では、都会の子どもたちに、新十津川の自然や農業の素晴らしさを伝えてくれる仲間を募っています。

農業体験は、半日、1日、1泊2日と3種類あります。まずは半日、1日体験の受け入れにトライしてはいかがでしょう。もちろん、体験料や食事代は支給します。受け入れは、男女別4人1組が基本となりますが、中には男女混合の場合もあります。

受け入れ時期は、5月から6月と9月から10月の期間に集中します。

興味のある方は、事務局にお問い合わせください。



問合せ
産業振興課商工観光グループ
☎ 76・2134

平成23年1月1日
新十津川町まちづくり基本条例が施行されました。



僕たち私たちの まちの憲法

新しいまちづくりが始まります 連載最終回！まちづくり基本条例

新十津川町まちづくり基本条例は
まちづくりを進めていくうえでの
基本的な考え方やルールを示したものです。
まちづくり基本条例を基にして
未来に輝く新十津川町をみんなで創っていきましょう。

今月号では、第6章の行政のうち第29条から第10章の条例の見直しまでを紹介します。

出資団体との関わり

第29条 執行機関は、町が出資する法人その他の団体に
対し、その運営が出資の目的に適合していること、適正であること及び町民の利益となることについて、指導及び監督をしなければなりません。

●町が出資した法人その他の団体について、事業の必要性、効率性、あるいは存在意義そのものを含め、町の対応の在り方を定めています。

行政評価

第30条 執行機関は、効率的かつ効果的で透明性の高い町政運営を図るため、数値等を用いた客観的な行政評価を実施し、その結果を町民に公表します。

2 執行機関は、前項の行政

評価の結果を町政運営に反映します。

●第1項では、皆さんと町が事業について共通の認識を持つために、具体的な指標や数値目標を設定して事業の効果を評価し、結果を皆さんに公表することを定めています。

第2項では、実効性のある工夫された評価により、計画の適切な進捗管理を行い、その評価結果を速やかに施策に反映し、効果的で効率的な事業の推進に努めるよう定めています。

行政手続

第31条 執行機関は、町政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、別に条例で定めるところにより、執行機関が行う処分、行政指導及び届出に関する手続を適正に行います。

●町政運営の公正と透明化を図り、皆さんの権利や利益を保護するための行政手続に対する町の姿勢を定めています。

町外の団体との連携

第32条 町は、国、北海道、町外の法人その他の団体等と対等な立場で協力関係を結び、連携して課題の解決に当たります。

●自治の基本理念で定める自立性を確立するため、町政運営に当たって国や北海道などに対する新十津川町の姿勢を定めています。複雑多岐にわたる社会変化にともない、町だけでは対応できない行政課



題が増えており、国や北海道、その他の団体と連携協力する分野は多く、その必要性が高まっています。共通する課題の解決には、連携協力は欠かせないものとなっています。

近隣市町との連携

第33条 町は、近隣市町と共通する課題の解決、施設の共同利用等について、積極的な連携を図り、効率的かつ効果的な町政運営に努めます。



●町に対する皆さんのニーズの多様化や皆さんの生活に関する課題の広域化が進む中で、効果的で効率的な行政サービスを提供するために、近隣の自治体と連携を深め、諸課題を解決するよう努めることを定めています。

町外の人々との交流

第34条 町は、町外の人々との交流を活発にし、より良いまちづくりに努めます。

●新十津川町出身者をはじめ、町外の人たちとの交流を通じ、有益な意見や優れた技能、技術などを、幅広く取り入れてまちづくりに生かしていくことを定めています。

環境の保全と創出

第35条 町は、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会を構築するため、別に条例で定めるところにより、総合的かつ計画的な環境の保全及び創出を推進します。



●新十津川町の美しい自然を守り、次世代へ引き継ぎ、さらに豊かな環境を創出することは、本町の将来にとってとても大切なことです。ここでは、総合的かつ計画的な考えの下、自然環境の保全と創出を進めていくことを定めています。

万一への備え

第36条 町は、町民の生命と財産を守るため、自然災害、重大事故等の発生に備え、町民と町が連携して対応で

きる危機管理体制を確立しなければなりません。

●皆さんの生命と財産を守るため、危機管理体制を確立し、緊急事態に皆さんが戸惑うことなく行動できるよう模擬訓練などを積み重ね、緊急災害発生時に備えることを定めています。阪神淡路大震災や東日本大震災の教訓を生かすために、町と行政区、そして町内会との連携協力体制を確立していく必要があります。

この条例の見直し

第37条 町長は、この条例の施行後5年を超えない期間ごとに、この条例が新十津川町にふさわしいものかどうかを町民と共に検討し、必要と認めるときは、この条例を見直します。

●この条例は、最高規範性を持たせるといふ前提で策定しました。まちづくり基本条例が「まちの憲法」として実質的に機能するためには、時代経過による形骸化を防ぎ、時の流れに即した最高規範として成長させる必要があります。

そのために、社会情勢の変化の早さを考慮して5年を目途に見直すこととし、見直しを進めるときは、皆さんの参画の下に実施することを定めています。

新十津川町まちづくり基本条例の全文は、町のホームページで見ることができます。

問合せ 総務課企画調整グループ
☎ 76・2131



ヘルスメイト 養成講座

問合せ 保健福祉課保健福祉グループ

☎72・2000

「食」を学んで、健康づくりのための生きた知恵を地域に広めるボランティアを募集します。

10月26日(水)～12月2日(金)《全7回》

生活習慣病を予防
調理実習

生きた知恵を学ぶ
「食」の講話

運動セミナー 食育シアター
ヘルスメイトとの交流会



△春期研修会

食育シアター▽



対象 18歳以上の町民で、食に興味があり、ボランティアをやってみようと思っている方

参加料 無料

※テキスト代や調理実習費用は、すべて町が負担します。

定員 30人

申込期間 6月20日(月)～9月22日(木)

回数	日時	内容
1	10月26日(水) 10:00～15:00	開講式 講話「健康づくり総論」 講話「栄養の基礎知識」
2	10月28日(金) 9:30～15:00	講話「調理の基礎」 調理実習「バランスのとれた食事」 講話「食品衛生、食環境保全」 講話「生活習慣病予防の概要と予防のポイント」
3	11月2日(水) 9:30～14:30	講話「健康日本21と推進員の役割」 調理実習「生活習慣病予防の食事」 講話「献立の立て方・食品成分表の使い方」
4	11月8日(火) 9:30～14:30	講話「年代別食育」 調理実習「骨粗鬆症予防カルシウムたっぷりの食事」
5	11月15日(火) 9:30～14:30	講話「健康日本21、食事バランスガイド」 調理実習「高齢者の低栄養予防の食事」
6	11月18日(金) 9:30～15:00	講話「地区組織活動への期待」 ヘルスメイトの活動紹介「食育シアター」 ヘルスメイトとの交流会～郷土料理を食べながら～ 実技「運動セミナー」
7	12月2日(金) 9:30～14:30	調理実習「自主献立の調理実習」「昼食会」 閉講式、修了証書授与

私たちの健康は私たちの手で

「食」は今、大変注目されています。おいしくバランスのとれた食事は健康の基本です。健康づくりはまず、自分たちの健康を守ることからはじめましょう。そのために「食」を楽しく、食べながら学んでみませんか。

食生活改善推進員協議会
(通称ヘルスメイト)では、た

くさんの新しい仲間を待っています。

ヘルスメイトの一員になって「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、近所の方との寄り合いの機会を利用した「食」ボランティア活動してみませんか。

続けられる運動のコツ① ウォーキング

問合せ 保健福祉課保健福祉グループ
☎72・2000

ここがコツ！

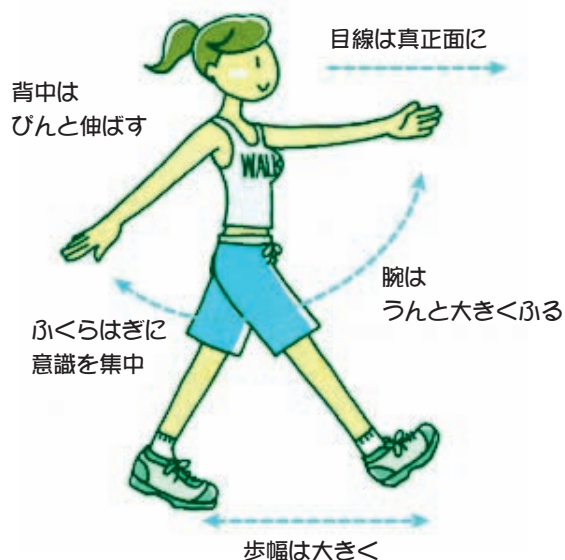
細切れでも大丈夫。1日合計30分の
ウォーキングになるよう歩きましょう。



すべての運動の基本となるウォーキング。日常生活に取り入れやすく、長く続けられる運動です。

生活の中の歩行も、少し意識するだけで健康づくりにつながります。

基本のフォーム



かかとから着地して、足裏全体で体を支え、蹴り出しながら最後につま先を離します。



生活の中の工夫

①その場足踏みウォーキング

腹筋とお尻をひきしめながら、その場で足踏みをします。テレビCMの間など、行える場面を探してみましょう。

②踏み台ウォーキング

上がる、下りるを繰り返します。後ろ向きに下りることで、普段あまり使われない筋肉を使うことができます。階段の1段目などを利用しましょう。

③階段ウォーキング

しっかりと踏みしめるように階段を上れば、足腰やお尻の筋肉を鍛えることができます。運動量も平地の2倍になります。積極的に階段を利用しましょう。

※注意

②と③は、長時間行くと膝への負担が大きくなります。体重のある方や、膝に痛みのある方は気を付けましょう。

ウォーキングに慣れてきたら…

速歩を取り入れてみましょう！

早く歩くために、普段よりも5～10cmくらい歩幅を広く取り、やや息が弾むくらいを目安にしましょう。

そうすることでお尻の筋肉の動きが大きくなり、上半身がねじれ、背中の筋肉も使われます。

6月からウォーキング作戦が始まっています。自分の目標をめざし、歩くことに意識した生活を過ごすため、ゆめりあで簡単な登録をしてウォーキングに取り組んでみませんか？

こんなまちになってほしい！
もっとうちの方が良いのでは？

町民生の声

みやすい町ではあるけれど、これといった特産品もなく、商店街に活気がない。もっと全国的にアピールできる特色があると良い。町もこれからますます高齢化が進むと思うので、農業や農地の今後を今から検討してほしい。

(60代女性)

〇わが町も過疎化と住民の高齢化が進んできた。買い物弱者、それと路線バス以外（国道から離れた大和、花月地区など）で交通弱者に対する対策はあるのか。また、住民同士のサポーターシステム（助け合い）の企画はないのか。

(60代男性)

町が毎年3月に行っている「まちづくりに関するアンケート調査」に回答いただいた町民276人（回収率46・0％）の皆さんから、まちづくりに対する意見や要望が寄せられていますので、その一部を紹介いたします。

皆さんから寄せられた貴重なご意見は、今後の施策展開に生かし、より良い行政運営に努めます。

皆さんの声

〇新十津川町は、ほど良く住

〇滝川市から転入しました。福祉、芸術、文化に優れていると聞きました。毎日生活していくうちにそれらの恩恵を受けると思います。水はおいしいです。除雪は個人的かもしれませんが満足しています。このまま公共料金、使用料などは値上がりしないことを願っています。総じて「A」評価です。ただ1点、家庭ごみを燃やしているのには困りものです。

(50代男性)

〇私たちは農業を営んでいるので不測の事態がない限り他

の地域に転居することはないけれど、子どもたちは新十津川町が好きであつても、これからは住み続けたいと思つても、雇ってくれる企業が少なすぎて転居せざるを得ません。今のままでは人口の流出に歯止めをかけることはできないと思います。

(40代女性)

〇くじら館の改修工事がありませんでしたが、ペンキを塗り直しただけで入りたいと思うような魅力がありません。物産品（そば、米、ジンギスカン、めはりずしなど）が食べられるような、外からよく見えるオープンな施設に建て直してほしいと思います。人口不足のため婚活の取り組みも必要だと思つています。町の中心部やふるさと公園に炊事遠足のできる場所を造ってください。

(30代男性)

〇高齢者に優しい町であつてほしい。バスの本数、乗り継ぎに不便を感じる。ペットボトル他の無料化を続けてほしい。花月のみじり団地、橋本団地、トップ団地も5年以内に快適な生活が送れるよう建て替えを希望します。

(30代女性)

募集！まちづくり人材育成研修生

町では、さまざまな分野におけるまちづくりのリーダーを育成するために、研修に取り組む方を支援しています。

電源地域振興センターで実施している次の研修を受講する方には、交通費、宿泊費、研修費の全額を助成します。

対象者

〇町内に1年以上住んでいる15～65歳の方（学生、生徒を除く）

〇町内の事業所に1年以上勤務している16～65歳の方

募集人数 2人

※応募者多数のときは選考します。

助成額

交通費、宿泊費、研修費の全額（千円未満切捨て）

締切 7月22日（金）

その他

〇テーマ①と③では、カリキュラムや内容

が異なります。

〇開催時期、開催場所

研修内容は、変更となる

ことがあります。

申込・問合せ 総務課

企画調整グループ

☎76・21331

テーマ	①少子高齢時代のまちづくり	②地域農業の活性化策を学ぶ～所得向上・担い手対策等～	③少子高齢時代のまちづくり～活力ある地域づくりに向けて～
時期	9月(2日間)	12月(2日間)	1～2月(2日間)
概要	急速に進展していく少子高齢時代のまちづくりについて学びます。	農業が元気になる、また農業をきっかけとして地域が元気になるための各種方策を学びます。	急速に進展していく少子高齢時代のまちづくりについて学びます。
場所	電源地域振興センター（東京）		仙台市



水道事業報告

西空知広域水道企業団

☎76・2486

平成22年度下半期(10月1日～3月31日)に行われた水道事業の概況をお知らせします。

平成22年度に予定されていた第4次拡張事業、老朽配水管整備事業および量水器取換事業はすべて竣工しました。また、水質は定期的に検査を行い、良好な状態を保っています。



事業の概況

(1) 主な建設改良工事の状況

・第4次拡張事業

徳富ダム建設費を負担しました。

・老朽配水管整備事業

昭和46年からの創設事業で埋設した配水管のうち、新十津川1001区、雨竜5区の布設替えをしました。

・量水器取換事業

計量法の検定(8年ごと)により、家庭用の水道メーター595台を取り換えました。

(4) 給水の状況

給水件数と給水人口

3月末現在

区分	新十津川町	雨竜町	浦臼町	合計
給水件数(件)	2,503	1,133	805	4,441
給水人口(人)	7,039	2,899	1,936	11,874

用途別使用水量

22年度分

区分	使用水量(単位: m ³)				構成比(%)
	新十津川町	雨竜町	浦臼町	合計	
家事用	394,815	165,852	102,128	662,795	72.90
業務用	133,302	73,343	17,761	224,406	24.68
浴場用	0	21,713	0	21,713	2.39
臨時用	203	44	18	265	0.03
合計	528,320	260,952	119,907	909,179	100.00

(5) 配水状況(単位: m³)

上段: 下半期 下段: 22年度

区分	新十津川町	雨竜町	浦臼町	合計	備考
配水量	283,343	148,284	56,721	488,348	
	594,414	302,933	120,862	1,018,209	
日平均配水量	1,548	810	310	2,668	
	1,629	830	331	2,790	

(6) 経理状況

① 収支の概要(収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み) 上段: 下半期 下段: 22年度

収入科目	金額	支出科目	金額	差引	備考
収益的収入(千円)	207,662	収益的支出(千円)	96,527	111,135	22年度黒字額
	367,752		334,519	33,233	
資本的収入(千円)	7,278	資本的支出(千円)	93,718	△86,440	留保資金補填 ^{ほてん}
	169,472		315,519	△146,047	
収入合計(千円)	214,940	支出合計(千円)	190,245	24,695	
	537,224		650,038	△112,814	

②資産の現在高	102億0904万3千円
③負債の現在高	24億6094万5千円
④資本の現在高	77億4809万8千円

(2) 給水装置工事の状況
指定工事業者(現在26店登録)に給水装置工事を直接依頼することとなっていますので、その新設工事申請を11件(年間36件)、改造工事申請を3件(年間19件)受け付け、順次検定をしました。

(3) 水質検査の状況
定期検査として、毎月、原水と末端水道栓の水質検査を行っています。異常はありませんでした。

ご注意ください!
最近、当企業団からあたくも委託を受けたような印象を与え、水道水の検査などとして浄水器の訪問販売が行われています。当企業団では、一切、指示や許可はしていませんのでご注意ください。



情報 バスケット

- 保健福祉課 ☎72-2000
- 建設課 ☎76-2139
- 住民課 ☎76-2130
- 議会事務局 ☎76-3191
- 総務課 ☎76-2131
- 会計課 ☎76-3192
- 産業振興課 ☎76-2134
- 教育委員会 ☎76-4233
- 農業委員会 ☎76-2135



今年1回目の田んぼの学校
(5・22)

催し 第17回陶芸まつり

今年も各地から陶芸家が集まり、自慢の陶芸作品を展示し即売します。焼きものの美しさを堪能しながら、お気に入りの逸品を探してはいかがでしょう。改善センターでは、陶芸家によるランプシェードの展示も行っています。

日時 6月18日(土)10時～17時

6月19日(日)10時～16時

場所 改善センター前

内容 陶芸作品の展示即売、陶芸創作体験、陶芸作品や町特産品が当たる抽選会、飲食コーナー

問合せ 観光協会事務局(産業振興課内) ☎76・2134



催し じじいگانまつり

日時 7月2日(土)13時30分～

対象 小学生

内容 おばけやしき、緑日コーナー、体験コーナーほか

締切 6月24日(金)

申込・問合せ 児童館

☎76・2402

催し 子育て支援センター

○第5回子育てスクール

日時 7月7日(木)9時～12時40分

場所 ちらいおつ遊び塾(月形町)

※年間予定表とは行き先が変わっています。
対象 町内に住む未就園児とその親(親子20組)

内容 バス遠足

締切 7月1日(金)

※得きつずカードに30ポイントが付きます。

○第6回子育てスクール

日時 7月20日(水)10時～11時45分

場所 児童館

対象 町内に住む未就園児とその親

内容 ゆめりあ

対象 町内に住む男性(先着15人)

内容 暑い夏を乗り切るためのおすすめ料理(冷やしめん)

の親

内容 水遊び

締切 7月15日(金)

※得きつずカードに30ポイントが付きます。

申込・問合せ 子育て支援センター

☎72・2088

催し びよびよキッズ

○七夕まつり

日時 7月6日(水)10時30分～11時30分

場所 児童館

対象 町内に住む未就園児とその親

内容 おやこ製作、ゲームなど

参加料 200円

締切 6月29日(水)

申込・問合せ 子育て支援センター

☎72・2088

催し 男性のための料理教室

日時 7月5日(火)9時30分～13時30分

場所 ゆめりあ

対象 町内に住む男性(先着15人)

内容 暑い夏を乗り切るためのおすすめ料理(冷やしめん)

副菜など）
持ち物 エプロン、三角巾、手拭タオル

参加料 500円
締切 6月24日(金)
申込・問合せ 保健福祉課保健福祉グループ ☎72・20000

催し
美術協会展

美術協会員の油絵、水彩、パステル、七宝焼き、文化刺しゅうを展示します。

日時 7月6日(水)～9日(土)10時～17時(最終日は16時)

場所 改善センター
問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎76・4233

催し
町民ギャラリー

改善センターで展示会を開催しています。

○ランプシェード展
期間 6月19日(日)まで

○ゆめりあ陶芸部会会員展
期間 6月21日(火)～7月10日(日)

○伊藤文章個人写真展
期間 7月12日(火)～31日(日)

問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎76・4233

催し
**開拓記念館
収蔵庫展示**

通常の展示のほか、収蔵庫に眠る貴重な収蔵品をご覧ください。

日時 6月26日(日)～10月30日(日)の毎週日曜日

入館料 大人 140円
中学生以下 70円

※中学生以下の町民は無料
問合せ 開拓記念館 ☎76・2622

催し
長寿を祝つ会

今年、満76歳(喜寿)を迎える方と満79歳(傘寿)以上となる方を対象に、長寿を祝う会を開催します。

日時 8月25日(木)11時～13時
場所 改善センター

対象 昭和10年1月1日～12月31日に生まれた方と、昭和7

年12月31日以前に生まれた方
申込み 各行政区で6月に取りまとめをします。

問合せ 保健福祉課子ども・高齢者グループ ☎72・20000

催し
**佐々木基晴
民謡コンサート**

江差追分の第一人者、佐々木基晴がやってくる！三味線と尺八に合わせ、北海道の民謡をじっくりと聴かせます。

日時 6月30日(木)19時～

場所 ゆめりあ
主催 文化協会

入場料 前売券 大人 1500円
中学生以下 500円

当日券 大人 2000円
中学生以下 1000円

※前売券完売のときは、当日券は販売しません。

チケット取扱 改善センター、ゆめりあ、図書館、物産館、

イースト文具商会、文化協会
会員など

問合せ 文化協会事務局(教育委員会社会教育グループ内) ☎76・4233



催し
夏期囲碁大会

日時 6月19日(日)9時～15時
(受付は9時30分まで)

場所 改善センター
参加費 大人 1000円
高校生以下 500円

※昼食代含む

問合せ 夏期囲碁大会事務局
村山 ☎74・2612

募集
シアいきいきクラブ

定年を迎え、自分の時間が持てるようになった方に、新たな趣味を見つけてもらおうきっかけ作りを目的とした新事業です。

内容 パークゴルフ、樹木の剪定・冬囲い、木工、パッチワークの4教室

時期 6月～11月

場所 サウンウッドパークゴルフ場、ゆめりあ^{ほか}

対象 60歳代の町民
※募集人数に達しないときは、年齢を問いません。

募集人数 各教室10人

申込・問合せ 保健福祉課子ども・高齢者グループ ☎72・20000

☎72・20000

募集

**レッツ〜アクアビクス
水中体操体験講座**

浮力が働くので、関節への負担が少なく、腰痛、ひざ痛の解消に効果があります。心身のリフレッシュにも最適です。

日時 6月23日(木)〜8月4日(木)

の毎週木曜日 18時45分〜

場所 温水プール

対象 18歳以上の方(泳げない方も可能)

内容 プールの中でストレッチ、ウォーキング、音楽に合わせたりズム体操^{など}

定員 30人

受講料 1回200円



※6月23日(木)は無料です。
※お得な受講回数券(1000円/6回分)もあります。

その他 受講料とは別にプール入館料が必要です。

申込・問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎76・4233

募集

ビールパーティー

7月30日(土)に改善センター前で開催する野外慈善ビールパーティーの出店者を募集しています。

営業時間 15時〜21時

締切 6月20日(月)

申込・問合せ 商工会青年部

☎76・2571

募集

フリーマーケット

ふるさとまつり会場でのフリーマーケット出店者を募集します。

日時 7月31日(日)10時〜15時

場所 ふるさと公園

募集店数 先着50店

申込期間 6月15日(水)〜7月15日(金)

日(金)

申込・問合せ 住民課住民活動グループ ☎76・2130

今月の納税

町道民税 第1期

納期限は6月30日(木)です

○固定資産税第1期・軽自動車税の納期限は5月31日(火)でした。納め忘れの方は早急に納めましょう。

○やむを得ない事情により納税でお困りの方は、分割納付をすることができます。住民課で相談を受けていますので、お気軽にお越しください。

問合せ 住民課町税グループ
☎76・2130

手続制度

**被災地支援のため
のふるさと寄付金**

被災地の自治体や日本赤十字社、中央共同募金会への寄付金義援金は、ふるさと寄付金として住民税や所得税の控除が受けられます。詳しくは、総務省のホームページをご覧ください。
URL http://www.soumu.go.jp/s_hinsai/

問合せ 住民課町税グループ

☎76・2130

手続制度

**被災者の税負担が
軽減・免除されます**

東日本大震災で被害を受けた方は、所得税の軽減、免除が受けられ、税務署で手続きをすることで所得税が還付される場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予などの特例があります。

問合せ 滝川税務署

☎22・2191

**継続
手制** **特定不妊治療費を
助成します**

対象となる治療

- 体外受精
- 顕微授精

やむを得ず治療を中断した場合についても、卵子採取以前に中止した場合を除き、助成対象になります。

※夫婦以外の第三者から精子や卵子、胚の提供を受けたり、代理母によるものは対象外です。

対象となる方

特定不妊治療以外の治療法によつては妊娠の見込みがないかまたは極めて少ないと医師に診断され、実際に治療を受けた方のうち、次の要件をすべて満たす方です。

- 北海道の特定不妊治療費助成事業の助成決定を受けていること
- 法律上の婚姻をしていること
- 夫婦のどちらかが町民であり、かつ、助成金の交付申請をする日まで引き続き1年以上居住していること
- 夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満であること
- 医療保険に加入していること

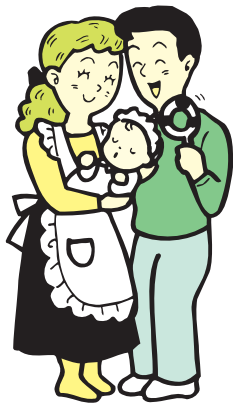
○町税を滞納していないこと
助成額・回数 治療1回につき最大10万円。1組の夫婦につき通算5回まで。

申請方法

治療が終了した年度内に、保健福祉課へ申請してください。

必要なもの

- 新十津川町特定不妊治療費助成金交付申請書
 - 特定不妊治療費の領収書
 - 夫婦の所得額を証明する書類
 - 医療保険証
 - 北海道特定不妊治療費助成事業の助成決定通知書の写し
 - 北海道特定不妊治療費助成事業の特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
 - 住民票
 - 婚姻を証明する書類
 - 口座振込依頼書
- 問合せ 保健福祉課保健福祉グループ ☎72・2000



乗合タクシーの実証運行を実施します

町は、本町の地域交通がどうあるべきか検討を行つていきます。

乗合タクシーの実証運行にともない、路線バスの一部運休と路線の統合を行います。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

運行ダイヤ、利用方法、利用料金が決まりましたら、本誌やパンフレットでお知らせします。

方面	乗合 タクシー	路線バス	高齢者無料 巡回バス
徳富・総進方面	平日4便 休日3便	運休	運休
上総進方面	なし	上総進線と ふるさと公園線 を統合して運行	通常運行
大和方面	なし	通常運行	通常運行
花月・弥生方面	なし	通常運行	通常運行

※今年度は上総進方面、大和方面、花月・弥生方面の乗合タクシーの実証運行はありません。



実証運行の概要

期間 8月1日(月)～9月30日(金)

内容

- 乗合タクシーを利用したい方が、1台の車両と一緒に乗車します。
 - 基本となる経路を運行しながら、利用する方の自宅付近までの送迎を行います。
 - 乗合タクシーを利用したい方は、事前の利用者登録と乗車する際の事前予約が必要です。
 - 今年度は滝川市内でも乗降できます。
- 問合せ 総務課企画調整グループ ☎76・2131

手続 スポーツ活動大会
参加費助成

町の文化、スポーツ活動を応援するため、予選を経て全道、全国の大会、コンクールなどに出場する場合、出場者とその指導者に参加費用の一部を助成します。

対象者 町内の文化、体育団体会員である町民もしくは町内在勤の方

主な実績 全日本剣道錬成大会（剣道）、全日本卓球選手権大会（卓球）、全道少年8人制サッカー大会（サッカー）、全道ジュニアアルペン大会（スキー）、北海道スポーツ少年団軟式野球大会（野球）

申込・問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎76・4233

手続 狩猟免許試験

町有害鳥獣対策協議会では、エゾシカの駆除を進めるため、わな猟免許取得費用の助成を行っています。

助成内容 受験料5200円、予備講習受講料5000円、診断書発行の実費。

※合格後に支給します。

申請に必要なもの

○ 狩猟免許申請書

○ 精神障害がないことを証明する医師の診断書

○ 顔写真

○ 80円切手 2枚

○ 狩猟試験予備講習申込書

○ 北海道収入証紙52000円分

○ 現金5000円

◎ 狩猟試験予備講習

日時 6月25日(土)9時～16時30分

場所 岩見沢市民会館まなみく

受講料

第1種、第2種 7500円

網、わな 5000円

第1種または第2種と同時に網、わなを受講10000円

締切 6月16日(木)

◎ 狩猟試験

日時 7月3日(日)9時～

場所 空知総合振興局

受験資格

○ 20歳以上の方

○ 精神障害または発作による意識障害をもたらす病気などにかかっていない方

○ 鳥獣保護法（狩猟法）に違反して、罰金以上の刑に処されて

町有情報の運用状況

開かれた町政を目指すために、町が所有する情報の運用状況を公表します。平成22年度の運用状況は、次のとおりです。

町情報公開条例運用状況

○ 公開の請求の件数 2件

○ 全部公開の件数 2件

○ 一部公開の件数 0件

○ 非公開の件数 0件

○ 異議申立ての件数 0件

○ 異議申立ての処理の件数 0件

町個人情報保護条例運用状況

○ 個人情報取扱事務の件数 144件

○ 開示請求の件数 1件

○ 訂正等請求の件数 0件

○ 是正の申出の件数 0件

○ 開示決定の件数 1件

○ 不服申立ての件数 0件

○ 外部委託をした個人情報取扱事務 16件(左表)

○ 個人情報の目的外利用の件数 39件

○ 個人情報の外部提供の件数 23件

問合せ 総務課総務グループ ☎76・2131

外部委託をした個人情報取扱事務

事務の名称	実施機関名
職員等健康診断事業事務	町長
住民記録及び印鑑登録業務に係る事務	町長
国民健康保険資格管理事務	町長
国民年金資格管理事務	町長
福祉医療費受給資格者管理事務	町長
個人町道民税課税事務	町長
軽自動車税課税事務	町長
国民健康保険税賦課事務	町長
後期高齢者医療保険料賦課事務	町長
固定資産税課税事務	町長
成人及び老人保健に関する事務	町長
通所型介護予防事業に関する事務	町長
健診事業に関する事務	町長
公共下水道及び農業集落排水施設の使用に関する事務	町長
児童生徒健康診断事務	教育委員会
学校職員健康診断事務	教育委員会

いない方
○狩猟免許の取消しを受けていない方

試験項目 適性試験、知識試験、技能試験
申込・問合せ 産業振興課農林畜産グループ ☎76・2134

暮らし
札幌総合行政相談所

場所 さつぽろ東急百貨店9階
開設時間 毎日10時～17時（東急百貨店の休業日、年末年始を除く）

相談テーマ 年金、税金、登記、福祉、生活、測量、不動産取引など

※テーマは毎日変わります。事前にご確認ください。

電話相談 ☎011・212・2291
問合せ 総務課総務グループ ☎76・2131

暮らし
子ども人権110番

いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとに、時間を延長して対応します。

日時 6月27日(月)～7月1日(金)

8時30分～19時
7月2日(土)、3日(日)10時～17時

相談番号 ☎0120・007・110
問合せ 法務局滝川支局 ☎23・2330

健康
ポリオ予防接種

日時 6月28日(火)11時～11時15分

場所 ゆめりあ

対象 満3カ月～7歳半未満児
持ち物 母子手帳、体温計、くすりの手帳

その他 予約不要
問合せ 保健福祉課保健福祉グループ ☎72・2000

健康体力増進室の閉室日

▼6月19日(日)、26日(日)
7月3日(日)、10日(日)、17日(日)、18日(月)
高齡者無料巡回バス運休日
▼6月20日(月)
7月12日(火)、13日(水)、14日(木)

問合せ 保健福祉課子ども・高齡者グループ

☎72・2000

わが町の北海道地域防災マスターを紹介します

北海道では、地域の防災活動や災害時のリーダーとなる北海道地域防災マスターの育成を進めています。

北海道地域防災マスターになるには、北海道が開催する研修を受講しなければなりません。このたび、本町から多くの方が受講し、北海道地域防災マスターの認定を受けましたのでお知らせします。

ご近所の地域防災マスターと一緒に、いざという時の備えについて考えてみましょう！



▷認定研修会(3・26)

橋本地区

照井光一さん 千葉 薫さん
山崎 隆さん

みどり区

北川雅夫さん 国田平次郎さん
樋坂久治さん 輪島昌幸さん

菊水区

竹原嘉一さん 大尻一貴さん
中田利住さん 西 敏夫さん
阿部 努さん 伊藤政二さん
西井将雄さん 佐藤秀明さん

山下一男さん 井上秀夫さん
木村正幸さん 石川 強さん

野原英樹さん 斉藤幸治さん

青葉区

沼澤信彰さん 高橋逸雄さん

※北海道地域防災マスターの経歴は、北海道のホームページに公開されていますのでご覧ください。

URL http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/kitk/bsb/bosa_i_top.htm

問合せ 災害対策事務局

☎76・2131

健康

休日診療当番

- 内科 休日夜間急病センター
☎22・1161
 - 外科 夜間急病テレホンセンター
☎22・2299
 - 歯科
6月
19日(日) 多比良歯科(砂川)
26日(日) メープル歯科(滝川)
7月
3日(日) ひらやま歯科(本町)
10日(日) あさひ歯科(滝川)
- ※診療時間は9時〜12時

採用

税務職員

- 受験資格 平成2年4月2日〜平成6年4月1日生まれの方
- 1次試験 9月4日(日)
- 受付期間 6月21日(火)〜28日(火)
- 申込み 人事院北海道事務局
☎011・241・1248
- 問合せ 滝川税務署
☎22・2191

その他

不法滞在・不法就労防止強化月間

6月は、不法滞在・不法就労

MOTTAINAI 広場

○譲ります

品名 竹刀として使用した竹

サイズ 150cm程度

数量 100本程度

特徴 子どもたちの竹刀に使われていた竹です。園芸などにお使いください。



※MOTTAINAI広場の利用方法は、広報しんとつかわ4月号12頁をご覧ください。

問合せ 住民課住民活動グループ
☎76・2130

防止のための活動強化月間です。密入国、不法滞在、不法就労に関する情報がありましたらご連絡ください。

問合せ 滝川警察署

☎24・0110

その他

レインボー講座

皆さんからの依頼により、町職員が地域に向いて、町の情報、制度などを説明します。情報を共有し、一緒にまちづくりを進めましょう。

内容 健康、子育て、税金、災害、救命など、さまざまです。詳しくは町ホームページをご覧ください。

申込・問合せ 総務課企画調整グループ
☎76・2131



お誕生

おめでとう

ごめいふくを
祈ります

ご厚情感謝
申し上げます

■植田勝治さん(雨竜町)

故・植田をすぎさんの生前のお礼として

▽町へ 30万円 ▽社会福祉協議会へ10万円 ▽老人クラブ連合会へ 3万円



健康講座

食中毒の菌は、温度、湿度、栄養の3つの条件で繁殖します。毎年、気温と湿度が高まる夏から秋にかけて、食中毒が多く発生しています。

お肉による食中毒とは

食中毒の菌はさまざまありますが、なかでも肉、魚、卵などの生鮮食品に存在する菌には要注意です。代表的なものに、O-157などの腸管出血性大腸菌、サルモネラ、カンピロバクターなどがあります。これらは非常に感染力が高く、100個ほどのごく少量の菌でも感染するという特徴があります。そのため、生の肉を食べなくても、生の肉に触れた手やまな板、他の食品などから食中毒が発生しているケースもあります。

これらの菌が体内に入ると、2日ほどで激しい下痢、腹痛、嘔吐、発熱などの症状が現れます。子どもや高齢者のほか、体力が弱っている人も、脱水症状を起こし、重症になる恐れがあります。

家庭で防ぐ！ お肉による食中毒

食中毒を予防するには

食中毒を防ぐ基本は、菌をつけない、増やさない、やっつけることです。食中毒の菌は、生活のあらゆる場所に存在しています。ご家庭でも、食材の購入から調理、保存、食事まで、それぞれの段階で基本を守ることが大切です。食中毒を予防するために、それぞれの段階で実践できるポイントをご紹介します。

食材を買うときの工夫

肉や魚の汁がパックから漏れて他の食品につかないよう、肉や魚は別々にビニール袋に入れて持ち帰ります。お店を出たらすぐに帰宅し、冷蔵庫に入れましょう。



手・食材・調理器具を洗う

調理や食事の前はもちろん、調理中に生の肉や魚を触った後にもせっけんで手を洗いましょう。包丁やまな板などの調理器具も同様です。肉・魚用と野菜用にまな板を使い分ける、野菜を洗ってから肉や魚を洗うなど、生の肉や魚が他の食品につかないように注意が必要です。

さらに、湿った調理器具やスポンジ、ふきんは、菌の温床です。完全に乾いてから収納すると安心です。

しっかり加熱調理する

食中毒の菌は熱に弱いので、75度で1分以上を目安に加熱しましょう。賞味期限が近い卵は加熱調理し、冷凍保存したおかずは加熱してから食べることも大切です。

食中毒かなと思ったら

もしも食中毒が疑われるような症状が現れたときには、早くに病院を受診しましょう。

新農の秘密②～意見発表大会～

みなさんが通っていた高校には、クラスメートの前で普段から思っている自分の考えを発表する場がありましたか？

農業高校には、毎年、全国大会につながる3つの大会があります。高体連や高文連とは別系統である農業クラブ（略して農ク）の大会で、今回はその中の1つ、意見発表大会について、その謎を明かしましょう。

この大会は、身近な問題や将来の問題についての抱負や意見を発表し、交換することによって、問題解決のための自主的、積極的態度のリーダーとしての資質を養うために行われます。

○生産・食物 食料生産や食品加工に関する意見、食料や食品の経営・流通に関する意見、草花や木材・森林加工などを含めた生産とそれに関わる経営や流通に関する意見

○環境 環境の保全・

創造に関する意見、環境を創造する素材の生産に関する意見

○文化・生活 文化や交流、福祉に関する意見、学校生活や家庭生活に関する意見

という3つの区分に分けられていて自分の伝えたい意見を発表します。

先日、本校では意見発表大会のクラス予選が開かれました。



来月は、2つ目の大会（技術競技大会）の謎を明かしたいと思います。

（3年 佐藤玲奈、太田実玖）

フォックン
インフォメーション

図書館



《和（なごみ）アート展》

指で描かれたパステル画を展示します。心とさせる草花、風景などのやさしい作品の世界をご堪能ください。

展示期間 7月2日(土)～17日(日)

《青空図書館》

クイズ、おはなし、工作、遊びなど、楽しい催しを開きます。

日時 7月10日(日) 12時～15時

《臨時休館のお知らせ》

外壁改修工事のため、6月14日(火)から7月27日(水)までの毎週火、水曜日に臨時休館を予定しています。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

《6/13～7/14の休館日》

月曜日 : 6月13日、20日、27日
7月4日、11日

工事期間中の臨時休館日

6月14～15日、21～22日、28～29日
7月5～6日、12～13日

おすすめ

ライブラリー

問合せ 図書館 ☎76・3746 みなよむ



『きみはきみだ』
この本に登場する子どもたちはみんな耳の聞こえないろう児です。手話をことばにして、生き生きとした学校生活を写真でつづっています。繰り返し返し「きみはきみだ」という言葉に誰しもが励まされます。
【児童向け】

『寒流が結ぶ生命』
北海道からベーリング海まで、寒流に息を止める海鳥や哺乳類の生態をとらえた写真集。天売島に住み、地に足のついた環境保全の実践に基づいた写真を撮り続ける著者による北の自然への愛情あふれる一冊です。
寺坂孝毅 写真・文

バーシュ記 ③

私は学生時代にオーケストラに所属していて、世界各地で演奏をしていました。

2002年の夏にイギリスへ行きました。旅の中で、ロンドンの郊外にある小さな大学の大部屋に泊まることになりました。マットレスをもらって、その上に自分の寝袋を置きました。でも、外はとてもいい天気。学内の芝生はきれいに手入れがしてあったし、その晩は晴れそうだったので、私と2人の友だちは部屋ではなく星空の下で寝ようということになりました。

3人で寝袋を外に運んで、大きい木の下に置いて寝ました。友だちのポールは目覚まし時計を持っていたので起こしてく



新十津川中学校で英語指導助手として働くデービッド・バーシュ・エドワードさんのエッセーです。

れるよう頼みました。その晩はとてもよく眠れました。

翌朝、目覚めてみると、もう1人の友だちはまだ寝ていましたが、ポールがいません。見回すと、オーケストラのバスには団員がみんなもう乗っていて、すぐにも出発しそうです。

あわてて友だちを起こしてマットレスを返し、タクシーに替えてバスに乗りました。かなり遅れてしまったので、仲間からブーイングを受けてしまいました。ポールに聞いたら自分もあわてていたから、起こすのを忘れたと言いました。

ああ、恥ずかしかった！



◎月～金曜日 10時～12時 児童館を乳幼児と保護者に開放中
(祝祭日とほかの行事での利用時は除く)

6/13(月)	
14(火)	ふるさと学園大学第2講さくら学級(10:30～ゆめりあ) Dr.野田のようこそ健康相談室(12:00～ゆめりあ)
15(水)	
16(木)	第4回子育てスクール(10:00～児童館) ふるさと学園大学第2講ぼたん学級(10:30～ゆめりあ) Dr.野田のようこそ健康相談室(12:00～ゆめりあ)
17(金)	放課後おはなしタイム(15:00～図書館)
18(土)	おはなしころりん『ながーいみじかい』のおはなし (14:00～図書館) 第17回新十津川陶芸まつり(10:00～改善センター前)
19(日)	第17回新十津川陶芸まつり(10:00～改善センター前)
20(月)	開町記念式典(11:00～菊水公園)
21(火)	特定健診・がん検診(6:00～花月さぼーとセンター) ゆめりあ陶芸部会「会員展」(~7/10 改善センター)
22(水)	特定健診・がん検診(6:00～ゆめりあ) 介護保険相談(13:00～ゆめりあ)
23(木)	特定健診・がん検診(6:00～ゆめりあ) おはなしころりんミニ(10:30～図書館) レッツ!アクアビクス水中体操体験講座 (18:45～プール 8/4までの毎週木曜日)
24(金)	特定健診・がん検診(6:00～ゆめりあ) 放課後おはなしタイム(15:00～図書館)
25(土)	特定健診・がん検診(6:00～ゆめりあ)
26(日)	特定健診・がん検診(8:00～ゆめりあ) 第31回全町一般男子ソフトボール大会 (8:00～石狩川河川敷) 開拓記念館収蔵庫展示(~10/30 開拓記念館)
27(月)	
28(火)	ポリオ予防接種(11:00～ゆめりあ)
29(水)	
30(木)	佐々木基晴民謡コンサート(19:00～ゆめりあ)
7/1(金)	放課後おはなしタイム(15:00～図書館)
2(土)	和(なごみ)アート展(~7/17 図書館) 児童館まつり(13:30～児童館) おはなしころりん『そらとぶ』のおはなし (14:00～図書館)
3(日)	第17回ピンネシリ登山マラソン (スタート9:00～ふるさと公園)
4(月)	

5(火)	男性のための料理教室(9:30～ゆめりあ)
6(水)	びよびよキッズ七夕まつり(10:30～児童館) 美術協会展(~7/9 改善センター)
7(木)	第5回子育てスクール(10:00～児童館)
8(金)	放課後おはなしタイム(15:00～図書館)
9(土)	
10(日)	青空図書館(12:00～図書館)
11(月)	
12(火)	3～4カ月児健康相談(9:15～ゆめりあ) 写真同好会会員伊藤文章「写真個人展」 (~7/31 改善センター)
13(水)	7～8カ月児健康相談(9:15～ゆめりあ)
14(木)	おはなしころりんミニ(10:30～図書館) 1歳8～9カ月児健康診査(12:15～ゆめりあ) 3歳1～2カ月児健康診査(12:30～ゆめりあ)
15(金)	10～11カ月児健康相談(9:15～ゆめりあ) 1歳2～3カ月児健康相談(9:30～ゆめりあ) 放課後おはなしタイム(15:00～図書館)
16(土)	おはなしころりん『うみのなかま』のおはなし (14:00～図書館)
17(日)	
18(月)	
19(火)	
20(水)	第6回子育てスクール(10:00～児童館)
21(木)	
22(金)	放課後おはなしタイム(15:00～図書館)
23(土)	自由研究の本展(~8/21 図書館) 小中学校夏休み(~8/21)
24(日)	
25(月)	
26(火)	二種混合予防接種(13:00～ゆめりあ)
27(水)	フッ素塗布(12:40～ゆめりあ) 妊婦歯科健診(13:20～ゆめりあ) 介護保険相談(13:00～ゆめりあ)
28(木)	
29(金)	
30(土)	第39回野外慈善ビールパーティー (15:00～21:00 改善センター前広場)
31(日)	第25回しんとつかわふるさとまつり (10:00～15:00 ふるさと公園)

ふと見れば夫の形見の茗荷の子
 気がつけば茗荷が今年も赤紫の蕾を上げています。遠い日に夫の植えたのを思い出した。今夜は茗荷汁でも作るか。
 金龍 綵子

片陰に入りて長びく立ち話
 町中の通りなど、片側にくつきりと出来る日陰が片陰立ち話にのめり込んで別れ難い。
 松倉 絹江

虹二重自由と孤独からみ合う
 雨が上がって二重の虹が立った。独り暮らしも長くなつたが、自由すなわち孤独の日々。
 大玉 文字

【アカシヤ俳句会】





5 | 14 家庭菜園づくりの季節到来 農業高校で春のガーデニングフェア

新十津川農業高校で春のガーデニングフェアが開催され、731人の来場者でにぎわいました。

毎年恒例のこの行事。高校生が実習で育てた花や野菜の苗が格安で購入できるとあって、9時の開場を前に300人が行列を作りました。会場では、花苗や野菜苗のほか、お米や乳製品、食肉加工品なども販売され、来場者の人気を集めていました。

農生会長の太田実玖さん（3年）は「去年よりもお客さんが多くてうれしいです。今までの2年間と違い、3年生はみんなに頼られる存在なので、ちよつと不安もあります。がんばります」と話していました。

5 | 13 スキー場に恩返しを スキー連盟がボランティア清掃

新十津川スキー連盟の会員ら25人が、冬の間お世話になったそつち岳スキー場に恩返しをしようと、ボランティアでゴミ拾いを行いました。

あいにくの雨の中、会員らが拾い集めたゴミは、タバコの吸殻や空き缶、お菓子の包み紙など、40㍻ゴミ袋7つ分になりました。

教育委員会の担当者は「スキー連盟の活動に感謝しています。利用者の意識高揚もあり、ゴミの量は年々減ってきています」と話していました。





5 | 14 笑顔のすてきな子どもに ゆめクラブ発会式

農村環境改善センターでとっぷ子どもゆめクラブの発会式が行われ、小学1年生から6年生までの計44人が入会しました。悪七廣雄会長は「元気でニコニコしている子どもたちを見ると、町の人みんながうれしくなります。みんなが喜ぶと町も明るく元気になるので、元気な町の子どもになりましょう」と語りかけていました。

会の活動目標は、退職した教員らが指導者となり、子どもたちが遊びや運動、創作、実習など年間13回の活動をしながら、笑顔のすてきな子どもになれるよう支援することです。

初回の活動では、家族へのお手伝い券の作成や改善センター周辺のゴミ拾いなどのボランティア活動を行いました。

4 | 28 - 5 | 7 被災地復興へ向けて

東日本大震災で大きな被害を受けた地域を支援しようと、新十津川そば同好会と空知中央病院のスタッフが、被災地でボランティア活動をしました。

そば同好会は、4月28日から30日まで、渡辺清同好会会長ら9人で岩手県山田町に入り、避難所でそばを打ちゆでて、1,580食を被災者に振舞いました。

また、空知中央病院からは、岩隈勉医師をはじめ薬剤師や看護師ら5人が宮城県気仙沼市に入り、5月1日から7日まで、避難所で生活する人々の診察を行いました。



5 | 24 僕らの手で火事のないまちに

新十津川町少年消防クラブ入団式が新十津川小学校で行われ、高学年の9人が新たに少年消防クラブに加わりました。

少年消防クラブは、昭和58年に設立され、今年で28年目を迎える歴史あるクラブ。今年度は、4年生5人、5年生7人、6年生6人の計16人で、火災のないまちを目指して活動します。

委員長の中村瑛瑠さん（6年）は「これから防火の活動をしていきますが、一生懸命頑張ります」とメンバーに声をかけていました。





全国瞬時警報システム (J-ALERT)

による緊急放送を開始します

6月15日から全国瞬時警報システム (J-ALERT) による緊急放送を開始します。

このシステムは、すぐに対処が必要な緊急地震速報や武力攻撃事態などが、国から人工衛星を介して送信され、町の**防災無線**を自動的に起動して警報を放送するものです。これらの情報が放送されたときは、テレビやラジオをつけて情報に注意し、身の安全を確保して落ち着いて行動しましょう。

放送内容

- 緊急地震速報 (震度5弱以上)
例:「緊急地震速報。大地震です。大地震です。」
- 有事情報 (弾道ミサイル情報など)
例:「ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。」

注意事項

- 緊急情報であるため、24時間いつでも自動的に放送されます。
- 緊急地震速報は、地震による強い揺れを事前にお知らせしますが、震源が近いときは間に合わないことがあります。

問合せ 災害対策事務局 ☎76・2131

設置していますか? 防災無線受信機



電池ケースを開けたところ

町は、災害や重大な事象の発生時に一早く情報を伝えられるようにするため、防災無線の受信機を各家庭に無償で貸出しています。受信機がない方は、建設課にご連絡ください。

放送内容・時間

- 定時放送 イベントや生活に関する情報をお知らせします。火曜日と金曜日の12時20分と19時55分に放送します。
- 緊急放送 災害をはじめとした緊急性のある情報を随時放送します。

こんなときは…

- 町外へ引っ越すとき
役場に受信機を返却してください。
- 町内で引っ越すとき
住所変更の手続きと受信機の設定変更が必要ですので、役場に受信機をお持ちください。
- 受信機のランプが赤色点滅をしているとき
電池が残り少なくなっているか、接触不良が起きています。電池を交換すると同時に、電池ケースがさびていないかを確認してください。

問合せ 建設課土木グループ ☎76・2139

私のベストショット

撮影者 小川 暁子さん (花月)



タイトル 「パイナップルが
できました!!」

ひとの動き

男	3337人	(前月比 +8)
女	3862人	(前月比 +2)
計	7199人	(前月比 +10)
世帯	2994戸	(前月比 +8)

4月末現在

町民憲章 (昭和45年制定)
わたしたちのまちは、十津川郷からの団体移住によってひらかれ、たくましい開拓精神と団結の力でさかした由緒ある町です。わたしたちは、このまちの町民であることに誇りをもち、たがいのしあわせと郷土の発展をねがい、ここに町民憲章を定めます。

- 一 自然を愛し、緑の美しいまちにしましょう
- 一 心とからだをきたえ、健康で明るいまちにしましょう
- 一 働くことに誇りをもち、ゆたかなまちにしましょう
- 一 きまりをよく守り、住みよいまちにしましょう
- 一 未来に夢をもち、子どものしあわせなまちにしましょう

4月の交通事故

発生件数	0件	(前年比 ±0)
死者数	0人	(前年比 ±0)
負傷者数	0人	(前年比 ±0)

交通死亡事故ゼロ更新中
1866日 4月末現在